

令和6年 第3回九重町農業委員会 議事録

<日 時>：令和6年3月7日（金）13：30～

<場 所>：九重町役場 2階 庁議室

<出席委員>

農業委員

1 番：穴井 勲 4 番：佐々木清和 6 番：矢幡 陽子 8 番：田吹 博史
9 番：仲摩 茂敏 10 番：飯田 祥治朗 11 番：手島政弘

推進委員

12 番：多田 貫禄 13 番：森 眞一 14 番：野田 政春 15 番：森 義美
17 番：高橋 賢至 18 番：熊谷 厚己 19 番：田中卓一郎 20 番：時松美智雄
22 番：佐藤 勉 23 番：田吹正利

<事務局出席者>

事務局：2名

<開会あいさつ（事務局）> 13時30分～

<委員出欠状況報告（事務局長）>

出席委員 （農業委員）： 7名 （農地利用最適化推進委員）： 10名

欠席委員 （農業委員）： 4名 （農地利用最適化推進委員）： 2名

<会長あいさつ>

議 長 発言の際は挙手と名前をお願いします。携帯は電源を切るかマナーモードをお願いします。

議事録署名委員を4番委員さんと6番委員さんに指名を致しますが異議はありませんか。なければ、4番委員さんと6番委員さんに議事録署名委員に指名をいたします。

報告案件に入ります。報告第5号農地法第3条の3第1項の規定による届け出について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 議案書1ページ農地法第3条の3第1項の規定による届け出が2件ありましたので受理いたしました。内容についてはご一読ください。

議 長	続きまして、議案書 2 ページの報告第 6 号農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案書 2 ページをお開きください。報告第 2 号農地法第 18 条第 6 項の規定による届け出が 3 件ありましたので受理いたしました。内容についてはご一読ください。
議 長	議案審議に入ります。議案第 8 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案書の 3 ページをお開きください。議案第 8 号農地法第 3 条の規定による許可申請について。 議案第 8 号（番号 1 番～8 番）を読み上げて説明。
議 長	事務局より説明がありました。 それでは、番号 1 番から 8 番について担当委員さんから説明をお願いします。 14 番野田さんお願いします。
14 番委員	〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長	番号 2 番担当委員さんお願いします。野田さんお願いします。
14 番委員	〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長	番号 3 番お願いします。高橋さんお願いします。
17 番委員	〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長	高橋委員 5 番も続けてお願いします。
17 番委員	〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長	それでは番号 4 番お願いします。飯田さん。
10 番委員	〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長	続きまして、番号 6 番お願いします。森さんお願いします。
15 番委員	〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長	続きまして、番号 7 番と 8 番は同じ方なので一緒にお願いします。 佐々木さんお願いします。
4 番 委 員	〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長	はい。有難うございました。番号 1 番から 8 番まで担当委員さんから説明がありましたが、質問のある方は挙手をしてお願いします。 穴井さん。どうぞ。
1 番 委 員	穴井です。番号 4 番の〇〇さんには新規就農者の補助金が適用されるのですか。
事 務 局	この案件の項目に上がった新規就農は移住して初めて農業をされる。という意味で、補助金対象の新規就農とは違います。補助金対象の新規就農者に該当するかはここでは解りません。
議 長	他にありませんか。無いようでしたら番号 1 番から 8 番まで承認され

る方は挙手をお願いします。全員賛成で承認致しました。

続きまして、議案書５ページ議案第９号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についてですが、事務局からの説明は省略します。番号１番から１６番までの内、再設定の１０件以外の新たな設定について担当委員さんの説明をお願いします。

番号２番の担当委員さんをお願いします。野田さん。

１４番委員　　１４番野田です。番号２番と３番と一緒に説明します。
〔担当委員より現地調査の結果を報告〕

議　　長　　続いて番号４番をお願いします。野田さんをお願いします。
１４番委員　　〔担当委員より現地調査の結果を報告〕

議　　長　　次に番号６番をお願いします。穴井さん。
１番委員　　〔担当委員より現地調査の結果を報告〕

議　　長　　続きまして、番号１４番をお願いします。
２１番委員　　〔担当委員より現地調査の結果を報告〕

議　　長　　続きまして、番号１６番をお願いします。田中さんをお願いします。
１９番委員　　〔担当委員より現地調査の結果を報告〕

議　　長　　設定について６件担当委員さんの説明がありましたが、質問のある方は挙手をしてをお願いします。無いようでしたら、賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成で承認されました。

本日の議案は終了しました。